

仕 様 書

1 業務名称

大阪市非認知能力調査に係る試験実施事業

2 目的

令和 7 年度において、非認知能力測定ツール（以下、「測定ツール」という。）及びその活用ノウハウを有し、本市立学校において非認知能力の測定及び検証に無償で協力いただける民間事業者（以下「協力事業者」という）と試験実施に協力いただける学校（以下「実施協力校」という）とで、エビデンスに基づいた非認知能力育成の取組の検証を行い、非認知能力の育成に向けた今後の取組のあり方について検討する。

3 基本条件・事業の実施方針

- ・協力事業者は、測定ツール及び測定ツールの操作方法や結果の見取りに関する教員の研修等は無償で提供する。
- ・提供される非認知能力測定ツールは、本市立学校の ICT 環境において、導入可能なものとする。
- ・協力事業者は、実施協力校及び大阪市総合教育センターと非認知能力の測定時期や分析等に関する協議を行う。
- ・測定結果は、実施協力校の児童生徒及び教員に対し提供されるものとし、測定結果には、非認知能力を高めるための助言等が記載されているものとする。
- ・協力事業者は、大阪市総合教育センターが行う効果検証に無償で協力する。

4 本市立小中学校及び義務教育学校の I C T 環境

(1) 児童生徒用

実施協力校によっては実施期間中に児童生徒の使用するタブレット端末が機種変更されることもある。

○更新前の機種

別紙のとおり

○更新後の機種(全校統一の機種)

OS : Google Chrome OS

CPU : Intel Processor N100 又はMediaTek Kompanio 520

ストレージ容量 : 64GB 又は 32GB

メモリ : 4GB

(2) 教職員用

OS : Windows10 Pro (64bit)

CPU : インテル Core i3プロセッサー 10110U

ストレージ容量 : SSD 128GB

メモリ : 4GB

5 業務内容

事業の実施方針を踏まえて、次の(1)～(3)に掲げる事業への協力・実施を行うこととする。

(1) 小中学校及び義務教育学校における非認知能力の測定及び効果検証

実施協力校の対象児童生徒が1人1台端末を活用して「学びに向かう力、人間性等」(＝非認知能力)を測定し、客観的なエビデンスに基づいた非認知能力育成の取組の検証と、本市における非認知能力の育成に向けた今後の取組のあり方についての検討に協力する。

(2) 教員研修、教材・テキストの貸出等その他の協力

非認知能力測定及び育成に向けた効果検証を進めるにあたり、実施協力校及び大阪市総合教育センターと管理方法や入力にかかる研修の実施、必要な教材やテキストの貸出等、測定ツールの効果的な活用に関与する。

(3) 事業報告

実施協力校単位で、実施回数や支援内容、また実施協力校の教員からの質問や要望を月次で報告すること。また、その内容を踏まえた実施協力校及び大阪市総合教育センターへ非認知能力育成の取組の助言をすること。

6 事業実施期間

令和7年10月1日(水)から令和8年3月31日(火)まで

7 事業実施場所

実施協力校となる各小中学校及び義務教育学校

8 個人情報の取扱いについて

個人が特定されるデータ(学校名や組、名前、自由記述内の個人情報等)は、本事業終了とともに廃棄処分し、廃棄証明書を提出すること。

9 セキュリティについて

システム環境設定にあたっては、「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例(令和5年大阪市条例第5号)」、「大阪市教育委員会情報セキュリティ管理規程」、及び「大阪市教育委員会情報セキュリティ対策基準」に基づくとともに、次の点に留意すること。

- (1) サービス提供の全体若しくは一部へクラウドサービス(IaaS、PaaS、SaaS等)を利用する場合、受託者は、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」において示されるクラウドサービスの利用における情報セキュリティ対策を満たすこと。
- (2) また、サービス提供とサービスに係る本市の情報資産は、日本国内において保管・運用され、国内法が適用されること。
- (3) サービス提供受託者管理下のデータセンター及びサーバ機器は、日本の法令の範囲内で運用できるデータセンターであること。

10 その他

- (1) 本業務に従事する者又は従事した者は、「大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例」「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」に基づき、本業務に関して知りえた情報を他に漏らし、又は不当な目的に使用してはならない。なお、

事業実施期間終了後も同様とすること。

- (2) この仕様書及び募集要項及び協定書に定めのない事項については、その都度、大阪市と協力事業者において適宜協議、調整を行い決定することとする。

11 問合せ先

〒543-0054	大阪府大阪市天王寺区南河堀町 4-88
担 当	大阪市総合教育センター 教育振興担当 専門研修グループ
電 話 番 号	06-6718-7471
FAX 番 号	06-6771-1650
メールアドレス	ua0071@city.osaka.lg.jp